都島区役所

法律などの専門家による無料相談

お悩みごとの内容により、相談を選択してください

（注） 同一の内容の相談を受けることはできません。また、相談員は毎回交代します。

弁護士による法律相談

相談内容
土地建物・金銭・離婚など

実施日 毎月 第1・2・3水曜日(祝日を除く)

相談時間 1組30分以内

司法書士相談

相談内容
登記・相続・後見など

実施日 毎月 第4火曜日(祝日を除く)

相談時間 1組40分以内

行政書士相談

相談内容
相続・遺言・在留など

実施日 毎月 第4水曜日(祝日を除く)

相談時間 1組40分以内

社会保険労務士相談

相談内容
年金・労働問題など

実施日 毎月 第2火曜日(祝日を除く)

相談時間 1組40分以内

税理士相談

相談内容
所得税・相続税など

実施日 毎月 第1・2・3火曜日(1～3月、祝日を除く)

相談時間 1組30分以内

不動産相談

相談内容
賃貸借・売買・空家など

実施日 毎月 第3火曜日(祝日を除く)

相談時間 1組30分以内

相談の流れ

電話で予約（注）

5分前までに区役所へ到着、相談票の記入

ブース内で相談

アンケートを記入し終了

（注） 行政オンラインシステム利用した予約方法は区ホームページをご覧ください

その他

- 各区の相談日や申込方法などは、各区役所へお問い合わせください。
- ご予約の電話がつながりにくい場合もございます。ご了承ください。
- 健康・福祉など、その他の相談も区役所各担当で承ります。ご利用ください。

都島区マスコットキャラクター
都希（とっきー）

大阪市都島区役所 総務課（政策企画）1階10番
住所 大阪市都島区中野町2-16-20
電話 06-6882-9683 FAX 06-6882-9787

詳しくは区ホームページをご覧ください